

高齢者等の消費者被害防止対策

「警告メッセージ発信機能付き

通話記録装置」を貸し出します

悪質電話勧誘による高齢者等の消費者被害を未然に防止するとともに、録音データの活用等により消費者被害の低減を図ることを目的に、警告メッセージ発信機能付き通話記録装置を貸し出します

◆貸出台数

5台

◆貸出期間

平成27年9月15日～

平成27年12月14日まで

◆対象者

①から④のいずれか及び⑤に該当する者

①一人暮らしをしている高齢者

②高齢者等のみの世帯に属する者

③日中において、①及び②に該当する者又は同居する者

④①から③に該当する者のほか、過去に悪質電話勧誘による消費者被害を受けた経験がある者等、町長が必要と認める者

⑤町税及び国民健康保険税の滞納がない者
(生計を一にする者も含む)

◆その他

●利用に係る電気料、利用者の故意又は重大な過失による修繕料は利用者負担とする

●録音データの提供をお願いする場合があります

◆申込み受付期間

平成27年8月3日(月)～
8月28日(金)まで

※申込み者が多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◆申込み先

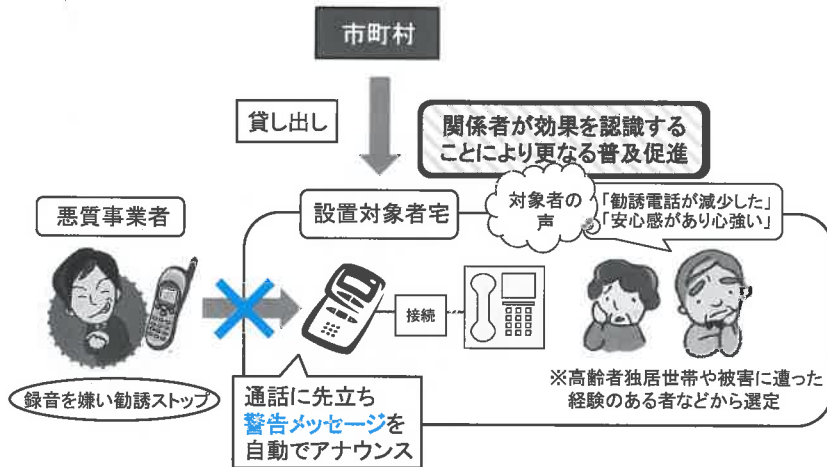
住民生活課、各支所の総合窓口室

◆問い合わせ先

本庁 住民生活課

☎0859-54-5210

〔通話記録装置のイメージ図〕



中海・宍道湖・大山圏域で 出会いの場づくり 婚活イベントがあります

米子会場 とき 10月11日(日)
会場 米子コンベンションセンター

松江会場 とき 10月25日(日)
会場 松江テルサ

内容・申込方法は松江市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先
出会いの場づくり事業実行委員会事務局
(松江市定住企業立地推進課内)
☎0852-55-5215

中学校卒業程度認定試験

病気等やむを得ない理由により小・中学校に就学する義務を猶予または免除されている方を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。

合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

受験案内は県教育委員会事務局及び西部総合事務所内西部教育局にあります。

◆試験日 10月28日(水)

◆試験会場 県庁第2庁舎
4階第22会議室

◆出願期間 8月24日(月)～9月11日(金)

◆問い合わせ先 鳥取県教育委員会事務局
特別支援教育課

☎0857-26-7575

